

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第55号、第56号一括議題

案件名：二宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定審査について

二宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定審査について

討論内容：

私は、議案第55号、第56号について、一括して委員長報告に反対、議案に反対の立場から討論をいたします。

両条例は、いわゆることども誰でも通園制度を町で具体化するものです。少子高齢化の流れの中、誰にも相談しない、できない、こういう状況は決してよい環境とは言えず、孤立して子育てをする方々への支援は大変重要だと考えます。

私は、9月の補正予算審議の中でも指摘した点も含めて、大きく3つの問題があると考えています。

1つは、町内においても、保育事業者にこれ以上の利用者を増やす余力があるのか、また、事業者の認可に当たっての保育士の配置などの基準が、現在の保育所に比べて大幅に緩くなることで、安全保育の質が守れるかということです。

町は、委員会審査の中で、民間保育所は当面の間対象とせず、町立百合が丘保育所で進める、百合が丘保育所では、一時預かり事業の体制を活用して実施する、保育士の資格を持たない者は担当させない、こういった考えを示されました。それならば、この条例についても国基準のとおりにせず、町の条例案にそのことを反映させるべきではないかと考えます。

また、2つ目には、子どもの集団の中に、1か月10時間程度子どもが入れ替わりに入ることによって、全体的に、継続的、安定的な育ちが支えられるかという問題です。ゼロ歳後半頃から、初対面の人や初めての環境への不安感情が強くなるとされています。いわゆる人見知りとか、8か月不安とか言われる時期です。この時期の保育所への入所は、子どもたちにとって大きな不安が生じ、保育者にとっても、一人一人の気持ちや個性に寄り添いながらの、緊張に満ちた保育を強いられるときっています。ほかの子どもたちに対する影響が心配なところです。

3つ目には、費用負担を医療保険から取り立てようとする点です。この点は9月定例会で触れましたが、国のはうは費用について、子ども・子育て支援金として医療制度を通して徴収する計画です。子ども・子育て支援の費用を、皆保険制度を利用して、国民から新たに徴収するやり方は納得できません。それでなくとも、高過ぎる国保税に上乗せすることはありません。子ども・子育て支援を優先するのであれば、国は独自の財源を確保すべきであります。こども誰でも通園制度は、子どものことはそっちのけではないか、そういう感じを受けます。

また、利用者が事業者とITを利用して予約ができるなど、これまでと違う異質なものを感じます。子どもの安全が担保され切れない、さらに医療制度まで拠出を求めるような本制度の準備を進めるこの条例案については、反対をいたします。

皆様のご賛同をよろしくお願ひいたします。